

《金沢歌劇座ご利用にあたって 利用団体（主催者）様へのお願い》

金沢歌劇座では新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を下記のとおり行っています。

- ・会議棟入口にアルコール消毒液を設置、検温機による体温測定の実施
- ・マスクの着用、アルコール等による手指の消毒の徹底
- ・使用後の会場の清掃、消毒の徹底
- ・常時機械設備による換気運転の実施
- ・入館者の情報管理の要請
- ・備品用消毒セット・非接触型体温計・フェイスシールドの貸出し

利用団体（主催者）様には、下記の新型コロナウイルス感染症対策を十分講じたうえでのご利用をお願いいたします。

■ 会議棟の利用について ■

- ① 主催者は参加者に対して基本的な感染防止策を周知、徹底させてください。
 - ・常時マスクを着用すること（咳エチケットを含む）
 - ・こまめな手洗いを奨励し手指消毒を徹底すること
 - ・社会的距離（1 m 以上 ※マスク着用）の確保を徹底すること
 - ・入館時に検温を行い発熱がある場合、入館が断られる場合があること
 - ・次の症状がある場合、入館が断られる場合があること
咳、呼吸困難、倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等
- ② 利用後に、使用した設備・備品等の消毒にご協力ください。
- ③ 感染が発生した際に保健所への情報提供が必要となりますので、利用者の氏名及び緊急連絡先を把握のうえ、名簿を作成、保管してください。（名簿の提出は不要です。）
- ④ 館内での飲食は、水分補給及び喫茶「ほんだの森」での食事を除き、お断りします。
- ⑤ 利用後に、利用結果報告書の記入と提出をお願いします。
提出後は速やかな退館をお願いします。
- ⑥ 収容人数を定員の 50%以下に制限します。会議室、大練習室、練習室の収容人数は下記のとおりです。
 - * 会議室、大練習室、練習室での椅子や人員の間隔は 1 m 以上とし、椅子は前後左右を空けた市松模様状とするなどご配慮ください。
 - * 必要に応じて飛沫の飛散を防ぐ対策を講じてください。

第 1・2 会議室	第 3～7 会議室	第 8 会議室	第 9 会議室	第 10 会議室	談話室
9 名	18 名	6 名	36 名	22 名	6 名

大集会室				大練習室	練習室
全室		第 1 区画	第 2 区画	45 名	10 名
通常	椅子のみ				
135 名	200 名	75 名	45 名		

■ ホールの利用について ■

◎収容人数の制限

- ・ホールの座席は最前列を使用不可とし、前後左右を空けた市松模様状として、収容人数を定員の50%以下に制限します。
 - ・障害のある人、高齢者、基礎疾患のある人等配慮の求められる来館者については、より慎重な対応を検討してください。
- ※収容率を50%以上に変更して催事の実施をご希望の場合はお申し出ください。

ホール
957席（車いす席2席）

◎基本的な感染防止策の徹底

主催者は次のことについて、利用者に周知、徹底させてください。

- ① 常時マスクの着用（咳エチケットを含む）
- ② ホール客席内での大声やダンス等の禁止
- ③ 手洗い・手指消毒
 - ・こまめな手洗いを奨励し手指消毒を徹底すること
- ④ 社会的距離（1m以上 ※マスク着用）の確保
- ⑤ 参加者の制限
 - ・入場時に検温を行い発熱がある場合、入場が断られる場合があること
 - ・次の症状等がある場合、入場が断られる場合があること
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等
 - ※入場を断った場合の払い戻し措置等を規定しておくこと
- ⑥ イベント前後の行動管理として、公共交通機関や飲食店等での密集（例：移動及び打ち上げ等における感染リスク）の回避等、感染防止の注意喚起をすること
- ⑦ 可能な限り事前予約制での開催を検討すること
- ⑧ 公益社団法人全国公立文化施設協会ガイドライン（R2.9.18改定版）及び業種別ガイドラインに従った取り組みを行う旨、ウェブサイト等で公表すること

◎事前相談

全国的な移動を伴うイベントまたはイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、別途、石川県との事前相談が必要です

◎ホール利用時の対応

- ① マスク着用の担保
 - ・出演者・スタッフ・お客様、全員がマスクを着用すること
 - ・マスク未着用者には、個別に注意等（配布・販売等）を行い徹底（着用率100%）すること
- ② 大声を出さないことの担保
 - ・客席内で大きな声を出す恐れのある演出を禁止すること
 - ・個別に注意、対応等が出来るような人員の配置をすること
- ③ 消毒の徹底
 - ・来館者全員の消毒を徹底すること
 - ・消毒液等資材は主催者が準備し、ホール等会場の入口や楽屋など適切な場所に設置すること
- ④ 密集の回避
 - ・入場時の整列や退場時は、三密を避ける人員配置と誘導をすること
 - ・退場者の時差誘導をすること
 - ・密を発生させないタイムスケジュール（開場時間・休憩時間等）にすること
 - ・トイレの混雑が見込まれるため、そのキャパシティに応じた密を避ける対応をとること
 - ・物品販売をする際は身体的距離を確保するための人員配置と誘導をすること
 - ・仕込み・リハーサル・撤去等において、これまで以上に十分な時間を設定すること
- ⑤ 身体的距離の確保
 - ・舞台から最前列までの適正な距離（最低2 m以上）を確保すること
 - ・演出上やむを得ない場合を除き、出演者間の身体的な距離を確保すること
- ⑥ 飲食の制限
 - ・客席・ロビーでの飲食は行わないこと（ロビーでの水分補給を除く）
 - ・楽屋等での出演者・スタッフの飲食は人数制限や時間制限など、感染防止対策を講じること
- ⑦ 参加者の制限
 - ・主催者が入場を断った際には、払い戻し等の措置を講じること
- ⑧ 参加者の把握
 - ・来場者、出演者、スタッフすべての氏名・連絡先を把握の上、名簿は1ヶ月間保管すること
 - ・イベント参加前に接触確認アプリ（COCOA）を活用すること
- ⑨ 演者の行動管理
 - ・入り待ち、出待ち等を禁止とし、楽屋見舞い等も自粛すること
- ⑩ 催物前後の行動管理
 - ・ホール前広場（屋外）、会議棟共有スペース（1F事務所前等）での、密を避ける人員の配置をすること
 - ・退場後、お客様をすみやかに敷地外に誘導すること

◎その他

[公益社団法人全国公立文化施設協会ガイドライン（R2.9.18 改定版）](#) 及び業種別ガイドラインを遵守すること

その他多くの来場者が見込まれる催事においては、新型コロナウイルス対策について、事前に、当館と十分に協議してください。

感染状況により、今後この方針に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年12月1日

金沢歌劇座